



美しさが

佐賀県
景観情報誌
vol.7

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

【特集】 東与賀町のシチメンソウ

写真：佐賀市提供

【東与賀の干潟を望むシチメンソウ】—佐賀市東与賀町—

東与賀海岸に約1.6kmにわたって広がるシチメンソウの群生地。季節によって色が変わり、真っ赤に染まる晩秋は「海の紅葉」と呼ばれています。

「景観アドバイザーからのメッセージ」

佐賀県景観整備機構で

地域の景観づくりに携わっておられる
清水 耕一郎さんにメッセージをいただきました。

景観整備機構の役割はどのようなものですか？

景観整備機構は、住民の方々を含めた民間団体が、地域の景観やその資源を発見・維持していくために行う調査、研究に対して、情報提供やアドバイザーなどを行うものとして県が指定した組織です。景観づくりの専門的な知識や経験を持ち、佐賀県内の景観を良好に保つ取り組みや、景観を意識したまちづくりについて、さまざまな支援を行っています。

景観整備機構では、どのような取り組みをされていますか？

佐賀県からの委託で、平成22年度から「景観まちづくりリーダー養成ワークショップ」を開いています。1回目のテーマは「調べてみよう。まちの色、自然の色」で、開催地は武雄市。街のなかで使われている色が、景観にどのような影響を及ぼすかということ、いくつかの地区を調査して発表しました。例えば、ピットな

色が多ければ、落ち着きが損なわれるような街になってしまいます。そういった見た目の印象を、マンセル表示という、色を数値で表すことで認識できることも勉強しました。

2回目の平成23年度は、景観まちづくりを中心にしたような街を作りたいのかを小城市で市民の皆さんに集まって考えてもらい、「おき街中お宝景観探し！」というワークショップを開きました。小城市では今年も景観整備機構として、さらにも一歩踏み込んだテーマの、景観まちづくりにつなげていくための取り組みを続けています。

また、今年度は自然と人間の生活との関わりをテーマにしたワークショップを開いて、各地域に景観づくりに取り組む仲間を増やしていきたいと思っています。



清水 耕一郎 さん
佐賀県景観整備機構委員長、佐賀県建築士会理事
株式会社アルセッド建築研究所佐賀所長
佐賀県美しい景観づくりアドバイザー

佐賀県有田町で歴史的な街並みを生かした景観づくりにと題して、長期にわたり、まちづくりを実践している。県外においても、平戸城下旧町地区での取組みや長崎県美しい景観形成審議会委員を務める。

今後、佐賀県の美しい景観づくりを進めていくためには何が必要ですか？

佐賀県には、各地区に特徴のある景観があり、そんな地域の景観を自慢できる時代に入っています。美しい景観の保全・活用を県や市だけに任せおくのではなく、その地域に住む皆さんも、景観づくりの責任を担っていただくことが大切です。自分たちの地域の魅力や特徴を知ることで、他地域の景観の魅力もよく見えてきます。相互に刺激し合いながら、景観づくりに取り組むネットワークを広げていきたいと思っています。



「屋外広告物の設置には許可が必要です」

県では県民共有の財産である美しい景観をより良いものにして子どもたちに残すため、美しい景観づくりに取り組んでいます。

お店の看板などの屋外広告物は有益な情報提供の手段ですが、規制されないまま設置されますと、美しい景観を損なうほか、老朽化による倒壊などのおそれがあります。

そこで、佐賀県屋外広告物条例により、広告物を設置する場

「佐賀県屋外広告物条例」改正のポイント

県全域が規制の対象となりました

広告物を表示できない禁止区域以外は、小規模なものを除き、表示する際に全て許可が必要です。

新たに自家用広告物が規制対象となりました

自己の店舗や事業所などの敷地内に、店名や営業内容などを表示する自家用広告物については、小規模なものを除き、知事の許可が必要です。

※佐賀市内では、「佐賀県屋外広告物条例」が適用されます。

許可申請の受付窓口は最寄りの土木事務所となっています(佐賀市、武雄市の区域については、各市役所が受付窓口です)

Information

平成24年度佐賀県遺産に認定しました。

佐賀県遺産とは、佐賀県内の地域の宝というべき「景観が美しい地区」や「地域のシンボルとなっている建造物」です。平成24年9月には、新たに2件を佐賀県遺産に認定しました。



○森永家住宅(佐賀市博多町)



○矢野酒造(龍島市大字高津原)

発行 / 佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課 景観担当
〒840-8570 佐賀市内1丁目1番59号(県庁新行政棟8階)
TEL0952-25-7326 FAX0952-25-7314
メールアドレス machidukuri@pref.saga.lg.jp

美しさが 佐賀県景観情報誌 vol.7
平成24年10月発行

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

【特集】東与賀町のシチメンソウ 守り育てる地域の宝 有明海の晩秋を彩る 海の紅葉

有明海の海岸沿いを真っ赤に染めるシチメンソウ。晩秋の風物詩として知られる「海の紅葉」は、ふるさとを彩り育てる、地域の人の想いと自然が織り成す景観です。



七面鳥のように 色が変わるシチメンソウ

有明海の干潟を一望できる佐賀市東与賀町の東与賀海岸。その海岸沿いに自生しているのがシチメンソウで、有明海沿岸、北九州市から大分県北部沿岸、朝鮮半島付近のみに生息する希少植物です。なかでも東与賀海岸は最大の群集地として知られ、間近で観察できる長さ1.6km、幅10mのシチメンソウヤードが整備されています。

山の紅葉が色づくころ、真っ赤に染まって「海の紅葉」と称されるシチメンソウですが、高さは20〜40センチで、アカザ科の一年草。ぶつくりとした葉っぱは、こん棒状に枝分かれして独特の形をしています。生育地は、満潮になると海水に浸る環境の干潟で、塩水に耐えることから「塩生植物」とも呼ばれています。一番の特徴は、淡紅色、淡緑色、淡黄緑など、成長の過程で色が変化すること。あたかも七面鳥のように色変わりすることから、シチメンソウ（七面草）の名前がついたと言われています。



「シチメンソウを育てる会」会長の石丸義弘さん

昭和天皇のご視察で 一躍脚光を浴び全国区に

シチメンソウが広く知られるようになったのは、昭和62年、昭和天皇が嬉野町で開催された全国植樹祭にご出席されたとき、シチメンソウを興味深くご覧になられたことがきっかけでした。

当時、葦の中にひっそり隠れるように自生していたシチメンソウが、脚光を浴び、地域の財産として保護しようという声で、平成3年、地元有志による「シチメンソウを育てる会」が発足しました。

シチメンソウと 美しい有明海の干潟を 次世代へ

「シチメンソウを育てる会」では、他の地域住民の協力も得ながら、種取り・種まきや周辺の環境美化活動を積極的に行っています。「東与賀海岸は有明海の奥部に位置し、豪雨や台風の後には、葦や流木などの漂着ゴミが大量に流れつき、シチメンソウの生育に支障をきたします」と、会長の石丸義弘さん。漂着ゴミがシチメンソウに覆いかぶさると、蒸れて枯れてしまうため、その時々での清掃活動が欠かせません。年に1〜2回、漁協関係者や企業、家族連れなどが参加する、大規模な清掃活動も行われています。



海岸に散らばった葦や流木、ゴミなどを拾い集める、シチメンソウを育てる会メンバーとボランティアの皆さん

シチメンソウまつり

《権し物コーナー》
平成24年11月3日(土) 10:00~16:00
《物産販売コーナー》
平成24年11月2日(金)・3日(土)・4日(日) 10:00~16:00
《前夜祭》
平成24年11月2日(金) 18:30~20:00
《シチメンソウ ライトアップ》
平成24年10月27日(土)~11月10日(土) 15日間 18:00~20:30

《場所》
干潟よか公園周辺ステージイベントや、物産品の販売など、多彩な催しをお楽しみください。
地元の小中学生によるジュニアガイドも行います。

私たちの 景観づくり

未来を担うものづくりパワーで 地域の文化遺産を守りたい

唐津工業高等学校 建築科 教諭 井原浩二さん

唐津市相知町の町切地区には、起源が江戸時代まで遡る「町切水車」があります。水車のある昔懐かしい田園風景を、ふるさとの文化遺産として次世代へ引き継ぐと活動されているのが「自然と暮らしを考える研究会」の皆さんです。その会長である石盛信行さんから、「地元高校生の若い力で、ぜひ水車を復元してほしい」という依頼を4年前に受けました。生徒たちには、地域に根ざした活動を通して、ものづくりの楽しさや喜びを実感してもらいたいと思い、建築科の課題研究として町切水車の復元に取り組んでいます。

一年目は図面がないため、現地に残る実物を参考に、CAD(コンピュータ)利用設計システムを使って10分の1の模型を作るなど、さまざまな工夫を重ねました。石盛さんからも細かなアドバイスをいただき、地域の皆さんと一緒に作った水車だと実感しています。



井原浩二さん
「水車は田舎の前の取り付けど、10月下旬には取り外します」と井原先生

町切地区には、現在4基の水車が稼働していますが、そのうち3基は唐津工業高校の生徒たちが作ったものです。水車は2〜3年の稼働で老朽化するため、修理・改修なども生徒たちで行います。

水車の制作は、未来のものづくり産業を支える生徒たちにとって、将来の夢につながる貴重な経験です。次代を担う若いパワーで、人々の思いや歴史に育まれたふるさとの景観を、これからも守り続けていきたいと思っています。



現地での取り付けや取り外し作業には、住民の皆さんと一緒に生徒たちも参加するのが恒例です。

古民家を活かす

東脊振インターから吉野ヶ里歴史公園へ向かう、田園地帯の一角にある「蕎麦屋 まこと」。こもりと茂った緑の遠景が、鎮守の森を思わせる雰囲気です。まるで山里にたまたむ隠れ家を訪れたようです。建物は、幕末頃に建てられた母屋を中心に、時代とともに改築や増築してきた福島邸。広い敷地内は、多くの樹木に囲まれて水車小屋や米蔵などもありました。

5年前、空き家になっていた古民家を借り受けたのが、当時、「出張そば職人」として腕をふるっていた早瀬陸さん。「そばと一緒に、時間と空間も提供できる店を構えたい」と、この場所を選びました。早瀬さんの一日は、米蔵だった場所を改築した作業場と、そばの実を挽くことから始まります。使用するのは福井県産の在来種で、素材が持つ力強い風味を最大限に引き出すため、粉づくりに時間と手間をかけています。

お客様を迎え入れる母屋は、開放感にあふれる昔ながらの田の字型の間取り。長い時を重ねてきた風情ある空間が、香り豊かなそばの味をより一層引き立ててくれます。

福島邸 蕎麦屋まこと
神埼郡吉野ヶ里町大曲1218
☎0952-52-0691
営業時間/11:00~夕方くらい
定休日/金曜日



私の 好きな景観

佐賀県藤津郡太良町

太良町の国道207号を車で走っていると多良漁港の近くに大魚大明神(大魚神社)があります。ここは、海運満点、鎮内の安全祈願所とされており、県内でも貴重な樹木であるチシャノキの大木も佇んでいます。

国道207号をわたり、海の方へ向かうと、神社の鳥居から道路を挟んで直線上の海岸に木の鳥居が建っています。これは、「海浜に木の鳥居を30年ごとに一基建立する習わしが今も伝えられているもの」とのことです。

このように昔からの習わしを引き継ぐことでつづられている風景や景色は、今後も大切にしていきたい景観です。(佐賀市在住女性)



福島邸 蕎麦屋まこと

神埼郡吉野ヶ里町

